## 第 78 号議案

令和7年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

令和7年度舞鶴市の国民健康保険事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 8,470冊を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 7,126,390冊 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月26日 提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位:千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
6 繰	入	金				881, 139	△ 8,470	872, 669
			1 繰	入	金	881, 139	△ 8,470	872, 669
	歳	入	合	計		7, 134, 860	△ 8,470	7, 126, 390

歳 出 (単位:千円)

		款					項			補正前の額	補 正 額	計
1 総		務		費						158, 373	△ 9,682	148, 691
					1 総	務	管	理	費	124, 491	△ 9,682	114, 809
4 保	健	事	業	費						94, 829	1, 212	96, 041
					2 特 定	建康	診査	等事	業費	64, 234	1, 212	65, 446
	歳		出		合		計			7, 134, 860	△ 8,470	7, 126, 390

# 第 2 表 債務負担行為補正(追加)

事項	期間	限	度	額
集団特定健康診査等業務委託経費	令和7年度から 令和8年度まで			11, 200

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1. 総 括

(歳 入)

	Ž	款		補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金				881, 139	$\triangle$	8, 470 872, 669
歳	入	合	計	7, 134, 860	Δ	8, 470 7, 126, 390

(歳 出)

				補	正額	の財	源	訳
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定	財	源	一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	加文 於 7/5/5
1 総務費	158, 373	△ 9,682	148, 691				△ 9,682	
4 保健事業費	94, 829	1, 212	96, 041				1, 212	
歳 出 合 計	7, 134, 860	△ 8,470	7, 126, 390				△ 8,470	

# 2. 歳 入 (款) 6.繰入金

(款) 6. 繰入金			(項) 1.繰入金	(項) 1. 繰入金						
科目	補正前の額	補正額	卦	節			글 <b>사</b>	fill		
目	m エ 川 V が良	1111 1111 1111	П	区 分	金 額		R/L	93		
1 一般会計繰入金	617, 486	△8, 470	609, 016	1 一般会計繰入金	△8, 470	事務費分			△8, 470	
計	881, 139	△8, 470	872, 669							

# 3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位:千円)

科目					補	正 額	の財	源	可 訳	節					
	補正前の額	補 正	額	計	特	定	財	源	一般財源	区 分	金 額	•	説	明	
目					国庫支出金	府支出金	地方債	その他	加文 只 7/5		亚 帜				
1 一般管理費	118, 186	Δ	9, 682	108, 504				△9, 682		1 報酬	2, 338	職員給与費			$\triangle$ 13, 586
										2 給料	△7, 148	一般事務経費			3, 904
										3 職員手当等	△1,641				
										4 共済費	△3, 319				
										8 旅費	88				
計	124, 491	Δ	9, 682	114, 809				△9, 682						·	

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診查等事業費

(300) 11 11 12 千	•			( ) = 11 / C	化水砂五寸子水具				
1 特定健康診査	64, 234	1, 212	65, 446		1, 212	1 報酬	794	特定保健指導事業費	1, 212
等事業費						3 職員手当等	256		
						4 共済費	137		
						8 旅費	25		
計	64, 234	1, 212	65, 446		1, 212				

## 補正予算(第2号)給与費明細書

#### 1 一般職

#### (1) 総括

			給与	費					
区分	職員数	報酬	給料	職員手当	計	共済費	合計	備考	
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
補正後	8 (1)	16, 210	29, 842	26, 014	72, 066	11, 534	83, 600	報酬職員数 7人	
補正前	9 (1)	13, 078	36, 990	27, 399	77, 467	14, 761	92, 228	報酬職員数 6人	
比較	△ 1 (0)	3, 132	△ 7,148	△ 1,385	△ 5, 401	△ 3, 227	△ 8,628		

- ※「職員数」は、「給料」及び「職員手当」の支給対象者とし、報酬職員を含まない。
- ※() 内は、再任用短時間勤務職員で外書き
- ※「職員手当」及び「共済費」は、報酬職員の額を含む。

	区分	管理職手 当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手 当	宿日直手 当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末手当・ 勤勉手当	退職手当	計
職員手当 の 内 訳	補正後	348	138	1, 114	-	614	1	ı	_	4, 100	_	19, 700		26, 014
	補正前	348	138	1, 499	_	829	_	_	_	4, 160	_	20, 425	_	27, 399
	比較	0	0	△ 385	_	△ 215	-	ı	_	△ 60	-	△ 725	_	△ 1,385

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千)	円)	説明		備考	
		給与改定に伴う増減分	0				
給料	△ 7,148	昇給に伴う増加分	0				
		その他の増減分	△ 7, 148	職員の異動等による減	補正後 職員数の 異動状況 補正前 比 較	9人 (1人)	
職員手当	△ 1,385	制度改正に伴う増減分	0				
柳貝十日	△ 1,000	その他の増減分	△ 1,385	職員の異動等による減			

<sup>※()</sup> 内は、再任用短時間勤務職員で外書き

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

	区分		行政職
	平均給料月額	(円)	276, 311
令和7年12月1日現在	平均給与月額	(円)	308, 446
	平均年齢	(歳)	43
	平均給料月額	(円)	343, 200
令和7年1月1日現在	平均給与月額	(円)	377, 343
	平均年齢	(歳)	43

イ 初任給 (単位:円)

σ.V.	%≕ π./- Πάτλ.	一般会計の制度				
区分	行政職	行政職				
高校卒	188, 000	188, 000				
短大卒	204, 400	204, 400				
大学卒	220,000	220, 000				

## ウ 級別職員数

ΕΛ	級	行政職								
区分	椒	職員数(人)		構成比(%)						
	1	1		12. 5						
	2	1		12. 5						
	3	1	(1)	12. 5	(100.0)					
	4	3		37. 5						
令和7年12月1日現在	5	1		12. 5						
	6	1		12. 5						
	7									
	8									
	計	8	(1)	100.0	(100.0)					
	1	1		11. 1						
	2	1		11. 1						
	3	1	(1)	11. 1	(100.0)					
	4	4		44. 5						
令和7年1月1日現在	5	1		11. 1						
	6	1		11. 1						
	7									
	8									
	計	9	(1)	100.0	(100.0)					

※( )内は、再任用短時間勤務職員で外書き

(級別の基準となる職務) 令和7年12月1日現在

I	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行	<b> 丁</b> 政職	主事の職務	高度の知識又は経験 を必要とする業務を 処理する主事の職務	主査の職務	高度の知識又は経験 を必要とする業務を 処理する主査の職務	係長又は主任の職務	課長又は主幹の職務	次長の職務	部長の職務

エ 期末手当・勤勉手当 (単位:月分)

区分	支給期別	別支給率	支給率計	職制上の段階、職務の	備考
	6月	1 2月	<b>火</b> 和华司	級等による加算措置	VIET <sup>4</sup> 5
補正後	2. 300 (1. 200)	2. 300 (1. 200)	4. 60 (2. 40)	有	
補正前	2. 300 (1. 200)	2. 300 (1. 200)	4. 60 (2. 40)	有	
一般会計の制度	2. 300 (1. 200)	2. 300 (1. 200)	4. 60 (2. 40)	有	

※( )内は、再任用職員

#### 才 地域手当

支給率(%)	4 (4)
支給対象職員数(人)	8 (1)
一般会計の制度 (支給率)	4 (4)

※() 内は、再任用短時間勤務職員で外書き

## カ その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

補正予算(第2号)債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

							Ī	前年度末	までの			当該年度	以降の		左	の	財	源内	訳
事	項	限	度	額		支出(見i	込)額			支 出 子	定額		特	定	財	源	一般財源		
					期	間	金	額	期	間	金	額	国府支出金	地方位	債	その他	州又只70年		
集団特定健康診査等	<b>等業務委託経費</b>			11, 200		_		_		年度から 年度まで		11, 200	7, 466		_	_	3, 734		